

どう進める? えひめ国体開催に向けた 体育施設の整備

(自民クラブ)

問 平成29年に開催が予定されているえひめ国体は、昭和28年に四国4県で合同開催されて以来、実に64年ぶり、初の単独開催となる。国体の開催に当たり、競技を統括する中央競技団体が、本市で開催されるサッカーなど5競技の会場を視察し、施設の整備について数点の指摘がなされたと聞いている。また、今後の国体競技施設の整備計画と施設整備に係る補正予算の具体的な内容について問う。

答 えひめ国体の開催に当たり、平成23年度から平成24年度の2か年で、各種中央競技団体による視察が行われ、施設の改善など、数点の指摘がなされた。具体的な指摘の内容は、ひうち球場及び東予運動公園野球場のラバーフェンス改修及び球場内の隙間封鎖、また、東予

運動公園多目的グラウンドの排水対策である。

今回の補正予算は、これらの指摘事項を踏まえ、ひうち球場の内野ラバーフェンス補修工事や、バックネットなど球場内の隙間封鎖工事及び東予運動公園多目的グラウンドの排水対策に係る実施設計を行うとともに、老朽化したひうち球場のスコアボード改修に係る実施設計及び東予運動公園野球場のスタンド塗装工事を行うものである。

今後、ひうち球場のスコアボ



スコアーボード（ひうち球場）

ード改修や外野の拡張、東予運動公園野球場のスタンド塗装工事を行うものである。今後、ひうち球場のスコアボード改修に係る実施設計及び東予運動公園野球場のスタンド塗装工事を行うものである。また、新館整備に併せての災害対策本部と水防本部の設置及び統合は、あらゆる災害に迅速かつ臨機応変に対応するため、市民の安全・安心の確保に更に取り組んでいきたい。

整備に係る財源は、寄附金や国民体育大会施設整備基金の活用、交付金、補助金の確保に努めるとともに、合併特例債の活用についても今後、県と協議していくべきだ。

西条市事務分掌条例の一部を改正する条例について

西条市事務分掌条例の一部を改正する条例について

(自民クラブ)

今日的な行政課題に対応する組織改編とは?

問 今回の組織改編により、防災・減災体制の充実・強化を図るための防災体制はどういうになるのか。併せて、水防本部と災害対策本部の統合については、どう扱っているのか。

答 東日本大震災の教訓を生かし、今後発生が予想される南海トラフ地震などに備え、災害に強いまちづくりを早急に推進する必要があるため、今回、市民安全部を設置し、体制の充実・強化を図っているのか。

更に、合併10周年記念事業は、臨時に部署を設けて取り組ん

動公園野球場のスコアーボード改修やラバーフェンス改修、西部公園のボルダリング施設の整備などを計画しており、これらの施設整備と併せ、老朽化している設備についても積極的に改修を行っていきたい。

整備に係る財源は、寄附金や

国民体育大会施設整備基金の活用、交付金、補助金の確保に努めるとともに、合併特例債の活用についても今後、県と協議していくべきだ。

なお、新館整備に併せての災

害対策本部と水防本部の設置及

び統合は、あらゆる災害に迅速

かつ臨機応変に対応するため、

今後、組織体制を検討していきたい。

なお、新館整備に併せての災

害対策本部と水防本部の設置及

び統合は、あらゆる災害に迅速